

関西学研医療福祉学院 介護職員初任者研修 学則

(法人情報)

第1条 本研修は以下の法人にて実施する。

(名称) 学校法人 青丹学園 関西学研医療福祉学院
〒631-0805 奈良市右京1丁目1番-5
(代表者) 学院長 櫻葉 周三
(設立) 平成10年4月1日
(理念) ヒューマニズム
(担当者) 総務部長 上林 弘幸
(施設・設備) 校舎 7階建 延床面積 5,084.56㎡
介護実習室、家政実習室、入浴実習室、演習実習室
情報処理室、保健室等

(研修事業の名称)

第2条

本研修の名称は以下のとおりとする。

(名称) 関西学研医療福祉学院 介護職員初任者研修

(研修機関)

第3条

本研修は下記の学校において実施する。

(名称) 関西学研医療福祉学院

(研修の目的)

第4条

本研修の目的は以下のとおりとする。

高齢者・障がい者の方々の多様化するニーズに適切に対応できるサービスを提供するため、最低限必要な知識・技術を有する人材の育成を目的とする。

(受講対象者および定員)

第5条

本研修の受講対象者は以下のとおりとする。

(対象者)

- ・青丹学園在校生
- ・高齢者、障がい者等の介護に興味のある者。
- ・訪問介護サービス事業に従事することを希望する者。

(定員)

・40名(先着順)

(募集期間)

第6条

5月7日～2週間(年度により変わる場合がある)

(使用教材・テキスト)

第7条

・介護職員初任者研修テキスト(財団法人 労働安定センター)

(費用)

第8条

受講料 85,000円(青丹学園生は無料)

実習費 12,000円(青丹学園生は無料)

テキスト代及び通信費 実費(7,000円程度)

(研修期間)

第9条

毎年 5月下旬～9月下旬

(研修カリキュラム)

第10条

本研修のカリキュラムは別添1「研修日程表」のとおりとする。

(講師の氏名及び経歴)

第11条

本研修の講師は別添2「講師一覧表」のとおりとする。

(研修修了の認定方法)

第12条

本研修は所定のカリキュラムの受講及び修了評価合格を持って

認定するものとする。

- ・第10条に定める所定のカリキュラムをすべて履修していること
- ・修了評価において合格基準に達していること

(研修欠席の取り扱い)
第13条

いかなる理由にかかわらず、研修開始から15分以上遅刻した場合は、欠席とする。またその場合は補講を行うこととする。

(修了証明書の交付)
第14条

所定のカリキュラムを修了した者に対し、修了証明書を交付することとする。

(修了者管理の方法)
第15条

- 修了者に対しては以下のとおり管理をすることとする。
- ・修了者は修了台帳に記載し、所定の様式により県知事に報告する。
 - ・修了証明書の紛失があった場合は、修了者の申請により再発行することができる。(再発行手数料:500円)

(個人情報管理)
第16条

学校法人 青丹学園は、受講生の個人情報の適正な管理を行う。

(その他)
第17条

本研修担当者は以下のとおりとする。

〒631-0805

奈良市右京1丁目1番-5

学校法人 青丹学園 関西学研医療福祉学院

介護職員初任者研修講座係

担当者:橋本

TEL 0742-72-0600

FAX 0742-72-0635